

長 建 協 発 第 4 0 7 号  
平成 2 6 年 1 2 月 8 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【 公 印 省 略 】

個人住民税の特別徴収の完全実施について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県内全市町と長崎県では、事業主に個人住民税の特別徴収を実施していただくための取組を行っており、平成 2 7 年度までに完全実施をすることとしている旨、長崎県総務部税務課より連絡（別添チラシ参照）がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、ご面倒ながら、別添チラシをダウンロードいただき、協力企業へもお知らせ下さるようお願い申し上げます。